

【近代日本メディア史資料集成 全3期 概要】

本資料集成に収録した文書は、4つに大別できる。第1に財団法人新聞通信調査会が所蔵していた国際通信社、新聞連合社、同盟通信社関係の文書、情報局関係文書である。分量的にはこれが最も多い。

第2に、社団法人日本新聞協会所蔵の情報局関係文書である。これは、元来、情報局の新聞課長などを歴任した宮本吉夫氏が所蔵していた文書で、宮本氏の死後、御遺族から日本新聞協会に寄贈されたものである。これもかなりの点数がある。

第3は、社団法人共同通信社に所蔵されていた国際通信社等の文書である。これはもともと渋沢栄一の依頼によって国際通信社に出資した大阪商船が所蔵していたもので、近年共同通信社が寄贈を受けた。内容は、国際通信社設立とその後の経営文書である。

第4は、日本新聞協会が、第2の文書とは別ルートから入手した宮本吉夫氏旧蔵文書である。これは、宮本氏の文書の一部が、新聞のコレクターとして知られる羽島知之氏の手に渡り、その後、羽島コレクションが日本新聞協会の所有するところとなった結果、第2の文書と合体されたものである。分量的にわずかである。

これら4つの文書群は、もともとまったく別々に保存所蔵されてきたものであるが、その内容は相互に密接に関係している。すなわち、国際通信社設立から新聞連合社、同盟通信社に至る日本の通信業の発展を示す内部文書、同盟通信社設立に深く関わり、それをきっかけにしてメディア政策全般を進めていった政府の情報委員会、内閣情報部、情報局の内部文書である。これらの文書を合わせることによって、大正初期から敗戦に至るまで、国際・国内ニュース発信受信に最重要な役割を果たした通信社の形成、それを当初は隠然と保護育成し、後には公然と統制するようになった政府のメディア政策とそれに対する民間側の動向が大きな流れとして浮かび上がってくる。しかも、文書の大部分は、これまでまったく知られておらず、今回初めて公表されるものである。

刊行にあたり、近代日本メディア史資料集成全3期とし、第1期として同盟通信社関係資料(全10巻)、第2期情報局関係資料(全7巻)、第3期国際通信社・新聞連合社関係資料(全5巻)の全3回で配本するものである。

第1期 同盟通信社関係資料 (全10巻)

総4118頁 本体=揃350,000円

同盟通信社設立関係文書、政府許認可命令書等文書、同盟通信社会計文書、同盟通信社理事会・社員総会議事録、政府助成金関係文書、ロイター通信社との関係文書、アパス通信社との関係文書、満洲国通信社との関係文書、同盟通信社通信情報、同盟通信社解散関係文書、同盟通信社社員名簿ほか

第3期 国際通信社・新聞連合社関係資料 (全5巻)

総2148頁 本体160,000円

国際通信社関係——設立経緯、定款、経営・営業報告、対ロイター通信社交渉、「ジャパントイムズ」関係、社員名簿ほか
新聞連合社関係——設立経緯、定款、予算・決算、政府助成金、ロイター、APほか対通信社交渉、解散経緯、社員名簿ほか

【近代日本メディア史資料集成 第2期】 情報局関係資料

全7巻

戦争遂行・大衆動員の言論・報道はどのように構築されたか

全3期で刊行される「近代日本メディア史資料集成」は、きわめて重要な部内極秘資料類であったが故に、半世紀以上もいくつかの倉庫に眠り続け、研究者も言論人も目に触れることができなかったものである。日本を絶望的な戦争へ引きずり込んだマスコミの役割と責任は限りなく大きい。本資料集に収められた膨大な資料群は、政府の手によって言論の統制と操作がどのように進められたのかを明らかにするもので、今後の研究に大きな道を開くものとなるだろう。またそれは、現在のマスコミの役割やそのシステムにも痛切な問題を投げかけることにもなる。

【資料出所】①新聞通信調査会所蔵資料、②日本新聞協会所蔵資料、③共同通信社所蔵資料、④宮本吉夫氏旧蔵資料

【本書の特色】

- ◆初めて公開される情報局の内部資料。
- ◆情報局の機構、機能を示す基本資料。
- ◆報道統制、対外宣伝にかかわる重要資料を収録。
- ◆新聞社の整理統合政策と各社の対応を明らかにする。
- ◆情報局とマスメディアの水面下の関係が明らかにする。
- ◆膨大な文書をテーマ別に編集し、懇切な解説・解題を加えた。

取扱店

柏書房

〒113-0021 東京都文京区本駒込1-13-14
TEL. 03-3947-8251 FAX. 03-3947-8255
http://www.kashiwashobo.co.jp

お奨めします

メディア史研究者
日本近代史研究者
日本政治史研究者
社会学研究者
大学・公共図書館

◆編者
有山輝雄
(東京経済大学教授/メディア史・
日本近代史)
西山武典
(新聞通信調査会理事・元共同通
信編集主幹)

◆造本体裁
B5判・上製・函入
全7巻 総2432頁

◆揃定価
(本体200,000円+税)
※分売不可
ISBN4-7601-1874-8



新聞は「興味本位に走り」、政府を「擲揄」 国策への協力は不十分だ、統制強化は緊要

[4017] 外務省、情報局、事務分界協力をニ關スル

昭和十五年八月十三日閣議決定ニ基キ、今般外務省情報部主管事務
外務次官、情報局長、事務分界協力をニ關スル
昭和十五年十二月六日
外務次官 大 橋 忠 夫
情報局長 久 富 達 夫

[4013] 情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件

情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件
昭和十一年十二月二十一日
一、本内規ハ昭和十一年六月十九日閣議決定ノ情報委員ノ職務及情
報委員事務規程ニ基キ、情報委員ニ於テ情報ニ關シテ維持調整セ
ルノ旨ヲ圖行ニ反シ、情報委員ニ於テ情報ニ關シテ維持調整セ
ルニ於ケル情報処理方法ニ關シテ規定セラルルモノナリ
二、本情報処理内規ハ情報處理ヲ中心トセルモノニシテ、報道及廣
傳ニ付テハ別ニ定ムルモノトス

[4013] 情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件

情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件
昭和十一年十二月二十一日
第一章 總 則
一、情報委員ニ於テ情報ニ關シテ維持調整
セラルルニ重シキヲカサシムルヲ目的トス
二、情報委員ニ於テ情報ニ關シテ維持調整
セラルルモノハ、各該ノ入手シタル情報
三、各該ノ入手シタル情報
四、各該ノ入手シタル情報
五、各該ノ入手シタル情報
六、各該ノ入手シタル情報
七、各該ノ入手シタル情報
八、各該ノ入手シタル情報
九、各該ノ入手シタル情報
十、各該ノ入手シタル情報

[4013] 情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件

情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件
昭和十一年十二月二十一日
一、本情報處理内規ハ情報處理ヲ中心トセルモノニシテ、報道及廣
傳ニ付テハ別ニ定ムルモノトス
二、本情報處理内規ハ情報處理ヲ中心トセルモノニシテ、報道及廣
傳ニ付テハ別ニ定ムルモノトス

[4013] 情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件

情報委員ニ於ケル情報処理内規ニ關スル件
昭和十一年十二月二十一日
一、本情報處理内規ハ情報處理ヲ中心トセルモノニシテ、報道及廣
傳ニ付テハ別ニ定ムルモノトス
二、本情報處理内規ハ情報處理ヲ中心トセルモノニシテ、報道及廣
傳ニ付テハ別ニ定ムルモノトス

[5001] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[5001] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[5001] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[5001] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

情報処理に関して陸海軍、外務、内務省等との間に権限・事務管掌の調整が行われたことを示す情報委員会文書(1936年)と情報局文書(1940年)

[5067] 新聞新体制ニ關スル意見書

新聞新体制ニ關スル意見書
昭和十六年
一、新聞新体制ニ關スル意見書
二、新聞新体制ニ關スル意見書
三、新聞新体制ニ關スル意見書
四、新聞新体制ニ關スル意見書
五、新聞新体制ニ關スル意見書
六、新聞新体制ニ關スル意見書
七、新聞新体制ニ關スル意見書
八、新聞新体制ニ關スル意見書
九、新聞新体制ニ關スル意見書
十、新聞新体制ニ關スル意見書

[5002] 内閣情報官

内閣情報官 久富達夫殿
拝啓 貴官愈々御清康為邦家奉慶賀候
御心勞の儀と奉拝察候
僻遠の一小新聞に、御改革の就ては日夜
約十分の四の人口と旧藩主御達侯爵家の歴史
的關係に依り縣都松山市とは別個の文化を代表

[5002] 内閣情報官

内閣情報官 久富達夫殿
拝啓 貴官愈々御清康為邦家奉慶賀候
御心勞の儀と奉拝察候
僻遠の一小新聞に、御改革の就ては日夜
約十分の四の人口と旧藩主御達侯爵家の歴史
的關係に依り縣都松山市とは別個の文化を代表

[4023] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月二十八日
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[4023] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月二十八日
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[4023] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月二十八日
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[5092] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月二十八日
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

[5092] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月二十八日
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

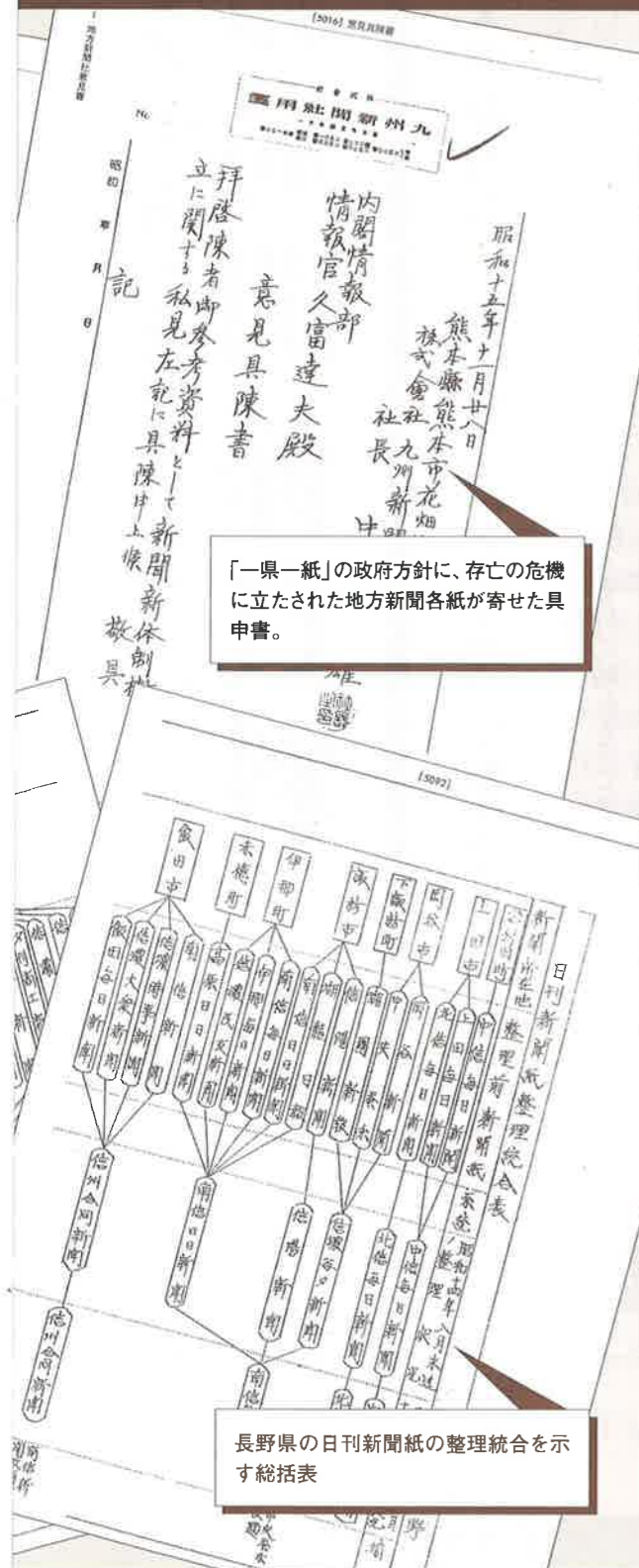
[5092] 新聞新体制ニ關スル地方紙意見

新聞新体制ニ關スル地方紙意見
昭和十五年十月二十八日
一、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
二、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
三、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
四、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
五、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
六、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
七、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
八、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
九、新聞新体制ニ關スル地方紙意見
十、新聞新体制ニ關スル地方紙意見

紆余曲折の末に東條首相に提出された新聞新体制に関する新聞連盟の意見書。審議過程の詳細を示す小委員会の草案・下案多数を併録。

内閣用箋にタイプ印刷。新聞の国策協力は不十分、国家統制強化は緊要案件と断ずる。

嘲笑する の案件だ!



「一県一紙」の政府方針に、存亡の危機に立たされた地方新聞各紙が寄せた具申書。

長野県の日刊新聞紙の整理統合を示す総括表

【第2期】情報局関係資料(全7巻)の構成

〈情報局宣伝統制関係資料〉

- 第1巻 1 情報委員会関係文書
2 情報局の組織と機能
- 第2巻 3 情報指導・統制関係文書
- 第3巻 4 用紙・配給統制関係文書
5 日本新聞連盟・新聞共販連合会関係文書
6 日本新聞会・日本新聞配給会関係文書
- 第4巻 7 情報局第二部第一課長「対外宣伝(ニ)」
- 第5巻 8 対外宣伝関係文書
9 大東亜新聞大会関係文書
10 第七十六回帝国議会議案関係文書
11 情報局「第八十四回帝国議会議案係資料」

〈情報局新聞統合関係資料〉

- 第6巻 1 地方新聞社意見書
2 情報局第二部長「新聞統合ニ関スル書類綴」
- 第7巻 2 情報局第二部長「新聞統合ニ関スル書類綴」(続き)
3 新聞統合関係文書

【情報局】

1940年12月、戦時体制が強化されるなかで内閣に設置された機関で国家の情報・宣伝活動を一元化することと、言論・報道にたいする指導と取締りを目的とした。日中戦争勃発の2か月後の1937年9月その前身である情報委員会が改組され、内閣情報部となったが、これは各省庁の情報・宣伝業務にたいする連絡調整と国家総動員法関連業務の実施にとどまっていた。内閣情報局は、国策遂行のための情報収集と報道・宣伝を独自におこなうこととしたほか、それまで内務省、逓信省などがおこなっていた新聞、雑誌、放送、映画、演劇、音楽等にたいする検閲と取締りを一元的におこなうことになった。天皇制思想と軍国主義思想による大衆動員、自由な言論活動の封殺などによって、破滅的な戦争遂行へ導いた情報局の役割は極めて大きかった。敗戦後、マッカーサーと天皇の写真を掲載した9月29日付の新聞各紙を情報局が発禁処分をしたことを契機に、連合国総司令部により情報局の言論・報道にかんする取締り機能が停止され、1945年12月31日に組織そのものも廃止された。

推薦します

「新聞新体制」研究の貴重な資料

立命館大学教授(日本政治史) 赤澤 史朗

各方面の研究に多大な貢献

東京経済大学教授(コミュニケーション学) 田村 紀雄

未決の問題に初めて光をあてる

京都大学教授(歴史社会学) 筒井 清忠

メディア史研究の深化を促す

東京大学名誉教授(メディア史・メディア政策史) 内川 芳美

機密資料の発見に驚嘆

元共同通信社編集主幹(ジャーナリズム論) 原 寿雄

【近代日本メディア史資料集成関連年表】

1914年	大正3年	3月28日	国際通信社が渋沢栄一等によって設立される。
1919年	大正8年	4月2日	陸軍省に新聞班が設置される。
1926年	昭和2年	4月9日	新聞連合社設立される。
1931年	昭和6年	9月18日	柳条湖事件。満州事件おきる。
1932年	昭和7年	3月1日	満州国建国宣言。
		6月3日	外務省、陸軍の有志によって時局同志会開催される。
		8月27日	鈴木貞一、「対内外宣伝委員会」案を作成し、時局同志会に提出。
		9月10日	非公式の情報委員会設立(委員長有田外務次官)。鈴木案を修正。
		12月19日	全国132新聞社、満州国支持の「共同宣言」発表。
1933年	昭和8年	3月27日	国際連盟脱退についての詔書。
1934年	昭和9年	10月1日	陸軍省新聞班、パンフレット「国防の本義と其強化の提唱」発行。
1936年	昭和11年	1月1日	社団法人同盟通信社業務開始。
		4月?日	作者不明「積極的新聞政策私案」。国立新聞研究所、記者法、出版事業法、新聞出版経営の整理合理化等の案。
		6月1日	同盟通信社、正式に電通通信部を合併。
		7月1日	情報委員会官制公布。初代委員長藤沼庄平内閣書記官長、幹事長横溝光暉。
1937年	昭和12年	7月7日	蘆溝橋で日中両軍衝突。日中戦争始まる
		8月24日	「国民精神総動員実施要綱」を閣議決定。
		9月25日	内閣情報部官制公布。初代部長横溝光暉。参与高石真五郎、緒方竹虎、古野伊之助、野間清治、芦田均。
		10月25日	企画院設置される。
1938年	昭和13年	4月1日	国家総動員法公布。
		4月?日	春頃から新聞統合、各県警察部指導で始まる。
		8月12日	商工省、9月1日より新聞用紙制限を命令。
		9月?日	陸軍省新聞班が、情報部に改組される。
1939年	昭和14年	3月28日	国民精神総動員委員会官制公布される。
		7月14日	英国排撃共同宣言。東京10紙、大阪19紙、九州15紙。
		8月13日	内閣情報部機構改革、閣議決定される。
1940年	昭和15年	2月13日	「新聞指導方針に就て」内閣情報部において作成。
		5月22日	内閣に新聞雑誌用紙統制委員会を設置する。
		6月26日	陸軍省情報部、「言論の重要性と各種宣伝機関の現状」を作成。大熊嘯託の調査。
		8月	「新聞統制具体案(尾之上試案)」が内閣情報部情報官尾之上弘信によって作成される。
		10月	大政翼賛会発会式。
		11月10日	紀元2600年祭祝賀行事。
		12月5日	「新聞統制私案断片」大熊嘯託。松村秀逸大佐の命令による情報局の業務開始にあたり作成。
		12月6日	新聞雑誌用紙委員会規定改定(委員長は情報局総裁となる)
		12月8日	内閣情報部が情報局に改組される。
1941年	昭和16年	1月11日	新聞紙等掲載制限令公布。
		3月7日	国防保安法公布。
		5月28日	社団法人日本新聞連盟設立設立される。
		8月6日	「国論昂揚ニ関スル件」を政府大本営連絡会議を経て閣議決定。
		9月17日	新聞連盟第20回理事会において参与理事から「審議事項その一」「審議事項その二」の提案される。
		10月18日	東条英機内閣発足。
		11月24日	新聞連盟田中理事長、政府宛に「新聞新体制に対する意見書」提出。
		11月27日	「新聞ノ戦時体制化ニ関スル件」を閣議決定。新聞統制会の設立等。
		12月1日	新聞連盟の主導によって共同販売開始。
		12月8日	ハワイ真珠湾空襲。英米に宣戦の詔書。
		12月10日	在京8新聞社主催「米英撃滅国民大会」開催(於後楽園球場)
		12月13日	新聞事業令公布(勅令第1107号)。
		12月	新聞連盟によって記者倶楽部の整理統合。
1942年	昭和17年	2月	統制団体日本新聞会創立総会(会長田中都吉)。104社。
		3月	日本新聞会、記者規定を定め、記者を登録させる。「国体観念明徴」
		6月	閣議において「新聞整理統合案」決定。
		7月	「日本新聞会記者規定」実施。記者登録実施。
		11月	社団法人日本新聞配給会業務開始。
1943年	昭和18年	11月	大東亜新聞大会開催。
1945年	昭和20年	10月	同盟通信社解散。
		12月	情報局廃止される。